

第79回基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成29年6月27日（火） 10:45～11:20

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官、宮内企画官

4 議 事

- (1) 平成28年度統計法の施行状況について
- (2) 基本計画部会WGの審議事項等について
- (3) 基本計画部会WGの審議状況について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 平成28年度統計法の施行状況について

総務省から平成28年度の統計法施行状況が報告された。

- (2) 基本計画部会WGの審議事項等について

基本計画部会の審議事項に対する各委員からの追加意見の紹介が事務局からあり、それらを取り込んだ審議事項及び審議日程が了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・港湾統計について問題提起をされた方がいたため、意見を出させていただいた。これは、統計改革推進会議の最終取りまとめ（平成29年5月）で、統計委員会の機能強化のうち、要望把握機能の強化が掲げられており、その仕組みを今後構築していくが、それまで各方面からの要望を委員の意見としてとりあげる形で反映していきたい。

（3）基本計画部会WGの審議状況について

共通基盤ワーキンググループの北村座長から、資料3-1に基づき、共通基盤ワーキンググループにおける審議状況について、また、資料3-2に基づき、経済統計ワーキンググループ・共通基盤ワーキンググループ合同会合における審議状況について報告された。続けて、国民生活・社会統計ワーキンググループの白波瀬座長代理から資料3-3に基づき、国民生活・社会統計ワーキンググループにおける審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・共通統計リテラシーなどにおいて、地方公共団体への配慮や地方公共団体の視点に立った記述があり、感謝する。地方公共団体は調査を活用する一方、データを収集する責務を負っている。地方公共団体の視点、即ち国民の視点を入れることにより、官庁の統計改革が国民のための改革になるものと考えている。
- ・事業所母集団データベースの整備について、平成31、32年度に実施されるローリング調査結果が反映されると思うが、統計改革推進会議の最終取りまとめ（平成29年5月）においてビジネスサーベイの創設は平成31年度に行われることとなっている。すなわち、ローリング調査終了前にビジネスサーベイが開始されることとなるが、事業所母集団データベースの整備終了前にローリング調査で得られた事業所母集団情報については、ビジネスサーベイの各統計調査に早めに取り込み、カバレッジの拡大を図っていくことが重要。
- ・事業所母集団データベースは、各種統計調査に活用されることが本来の目的である。また、統計改革推進会議の最終取りまとめ（平成29年5月）では、事業所母集団データベースの拡充とビジネスサーベイの創設を並列して進め、統計のカバレッジの拡充を図ることが重要であるとされている。一方で、調査によっては、一定期間同一のサンプルを使用していたり、他の統計調査から標本を選定する仕組みとなっていたりすることに配慮する必要もある。こうしたことに配慮しつつも、各種統計調査においては最新の母集団名簿を使用することを原則とすることにより、事業所母集団データベース改善の成果を迅速に活用することとしたい。

次回の基本計画部会は、7月27日（木）午後開催する予定であり、具体的な時

間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>